

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月12日

【会社名】 那須電機鉄工株式会社

【英訳名】 NASU DENKI-TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 智 晴

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目 1 番12号

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 西 岡 雅 之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目 1 番12号

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 西 岡 雅 之

【縦覧に供する場所】 那須電機鉄工株式会社 八千代工場
(千葉県八千代市吉橋1085番地 5)
那須電機鉄工株式会社 大阪工場
(大阪府大阪市西淀川区中島二丁目12番 5 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月30日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	7,948	7	0	99.91	可決
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件					
那須 幹生	7,827	130	0	98.36	可決
鈴木 智晴	7,829	128	0	98.39	可決
西岡 雅之	7,944	13	0	99.83	可決
高橋 昌裕	7,944	13	0	99.83	可決
横山 明男	7,944	13	0	99.83	可決
第3号議案 監査等委員である取締役 1名選任の件					
関口 一也	7,947	10	0	99.87	可決
第4号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件					
小竹 良夫	7,947	10	0	99.87	可決
第5号議案 退任取締役(監査等委員 である取締役を除く)および 退任監査等委員である 取締役に対する退職慰 労金贈呈の件	7,700	257	0	96.77	可決

(注) 1. 賛成割合は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

2. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第5号議案は過半数の賛成であります。
- ・第2号議案、第3号議案ならびに第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の過半数の賛成であります。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	8,029	7	0	99.91	可決
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件					
那須 幹生	7,908	130	0	98.38	可決
鈴木 智晴	7,910	128	0	98.40	可決
西岡 雅之	8,025	13	0	99.83	可決
高橋 昌裕	8,025	13	0	99.83	可決
横山 明男	8,025	13	0	99.83	可決
第3号議案 監査等委員である取締役 1名選任の件					
関口 一也	8,028	10	0	99.87	可決
第4号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件					
小竹 良夫	8,028	10	0	99.87	可決
第5号議案 退任取締役(監査等委員 である取締役を除く)および 退任監査等委員である 取締役に対する退職慰 労金贈呈の件	7,781	257	0	96.80	可決

(注) 1. 賛成割合は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

2. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第5号議案は過半数の賛成であります。
- ・第2号議案、第3号議案ならびに第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の過半数の賛成であります。